

# 「スリムシティさっぽろ計画」で わたしたちの札幌を変えましょう

平成29年度までに

## 家庭から出る廃棄ごみを 一人1日400グラム以下に

家庭から出る一人1日当たりの廃棄ごみの量を、18年度の630グラムから、400グラム以下に減らすことを目指します。



※廃棄ごみ: 資源化できず、焼却処理や埋め立て処分しなければならないごみ

## 清掃工場を1カ所廃止

燃やせるごみが年間24万トン減ることで、老朽化した篠路清掃工場の建て替え費用約370億円が不要になります。



篠路清掃工場を廃止し、市内の残り3カ所の清掃工場でごみを処理することを目指します。

## 本年度から順次開始する施策

### 資源化をさらに 活発にします



#### リサイクル・パートナーシップ制度を導入

町内会などで自主的に集めた生ごみや草木類を、市が無料で回収して資源化する仕組みをつくります。

#### 地区リサイクルセンターを設置

家庭から出る古紙や草木類、生ごみの<sup>たいひ</sup>堆肥など、さまざまな資源物を無料で持ち込める施設を清掃事務所などに設置します。

### 収集区分を変更します

#### 「雑がみ」を新たに分別収集

パンフレットや菓子箱、封筒など、これまで燃やせるごみとして収集していた「雑がみ」を、分別収集して製紙原料などにリサイクルします。



#### プラスチック製品を 「燃やせるごみ」に



プラスチックバケツやビデオテープなど、これまで燃やせないごみとして収集していたプラスチック製品を、燃やせるごみとして収集し、焼却処理します。これにより、あと16年でいっぱいになる埋め立て地の延命化を図ります。

### ごみステーション 問題を改善します



#### ごみステーション 管理を支援



各清掃事務所に指導員「さっぽろごみパト隊」を配置し、ごみ出しルールの指導を行うなど、地域と連携してごみステーションの管理を支援します。また、特に悪質な違反排出者には、警察などと連携して対応していきます。

#### 4月 から 共同住宅のごみステーション 対策を強化

アパートやマンションなどの共同住宅と、戸建て住宅の居住者が共用するごみステーションでは、ごみ出しマナーをめぐるルール違反などさまざまな問題が発生しています。そのため、ごみステーションの設置や管理について、新たな要綱を制定しました。

#### 主な内容

- 利用者はごみステーションを全員で管理し、自ら管理するステーションにごみを出す。
- 共同住宅入居者への、仲介業者による入居時のごみ出しマナー周知、オーナーや管理会社によるごみ分別指導を求める。
- 10月以降に建築の確認申請をする6戸以上の新築共同住宅は、敷地内にごみステーションの設置が必要になる。